

提 案 書

令和7年9月19日

美咲町議会議長 松 島 啓 様

美咲町長 青 野 高 陽



次の議案を提出するから、議会において議決及び同意を経てください。

記

- | | |
|---------|----------------------|
| 議案第118号 | 工事請負契約の変更について |
| 議案第119号 | 工事請負契約の変更について |
| 議案第120号 | 財産の取得について |
| 議案第121号 | 美咲町倭文西財産区管理委員の選任について |
| 議案第122号 | 美咲町江与味財産区管理委員の選任について |
| 議案第123号 | 美咲町功労者の推戴について |

議案第 1 1 8 号

工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

美咲町長 青 野 高 陽

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年美咲町条例第 6 5 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 美咲町大坪和コミュニティセンター整備事業
設計・施工業務工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 変更前 2 0 9 , 0 0 0 , 0 0 0 円
(内消費税額 1 9 , 0 0 0 , 0 0 0 円)
変更後 2 3 0 , 0 7 6 , 0 0 0 円
(内消費税額 2 0 , 9 1 6 , 0 0 0 円) |
| 4 契約の相手方 | 株式会社山本工務店・株式会社丹羽建築設計事務所
共同企業体
代表企業
津山市横山 3 9 9 番地 1
株式会社山本工務店
代表取締役 山本 幸治 |

構成員

岡山市北区内山下一丁目4番21号

株式会社丹羽建築設計事務所

代表取締役 丹羽 雅人

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えているため。

議案第 1 1 9 号

工事請負契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

美咲町長 青 野 高 陽

工事請負契約の変更について

次のとおり工事請負変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 5 号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年美咲町条例第 6 5 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 美咲町飯岡コミュニティセンター整備事業
設計・施工業務工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約金額 | 変更前 4 1 8, 0 0 0, 0 0 0 円
(内消費税額 3 8, 0 0 0, 0 0 0 円)
変更後 5 7 1, 2 8 3, 9 0 0 円
(内消費税額 5 1, 9 3 4, 9 0 0 円) |
| 4 契約の相手方 | ライフデザイン・カバヤ株式会社・株式会社ベン建築設計
共同企業体
代表企業
岡山市北区中仙道二丁目 9 番 1 1 号
ライフデザイン・カバヤ株式会社
代表取締役 窪田 健太郎 |

構成員

岡山市北区番町一丁目 1 番 6 号

株式会社ベン建築設計

代表取締役 大月 始

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えているため。

議案第 1 2 0 号

財産の取得について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

美咲町長 青 野 高 陽

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項第 8 号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 1 7 年美咲町条例第 6 5 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 取得の目的 | 柵原ふれあい鉾山公園遊具整備事業
柵原ふれあい鉾山公園遊具購入のため |
| 2 取得品目等 | 柵原ふれあい鉾山公園遊具 一式 |
| 3 取得金額 | 9, 9 0 0, 0 0 0 円
(内消費税額 9 0 0, 0 0 0 円) |
| 4 取得の相手方 | 広島県福山市御幸町中津原 1 7 8 7 番地の 1
タカオ株式会社
代表取締役 高尾 典秀 |

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えているため。

議案第 1 2 1 号

美咲町倭文西財産区管理委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町倭文西財産区管理委員の選任について

下記の者を美咲町倭文西財産区管理委員に選任したいので、美咲町倭文西財産区管理会条例（平成 1 7 年美咲町条例第 9 0 号）第 3 条の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	氏 名	生 年 月 日
美咲町里 1 2 1 9 番地	大 倉 規洋文	昭和 2 6 年 9 月 2 6 日
美咲町中 2 1 1 2 番地	岡 田 壽	昭和 2 4 年 5 月 7 日
美咲町北 1 1 9 7 番地	森 岡 洋 省	昭和 2 7 年 1 月 1 5 日
美咲町南 9 1 6 番地	武 本 勝 嘉	昭和 1 7 年 8 月 2 0 日
美咲町南 1 4 1 5 番地	横 山 讓	昭和 1 8 年 1 2 月 4 日

提案理由

美咲町倭文西財産区管理委員 5 人を選任したいため。

議案第 1 2 2 号

美咲町江与味財産区管理委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町江与味財産区管理委員の選任について

下記の者を美咲町江与味財産区管理委員に選任したいので、美咲町江与味財産区管理会条例（平成 1 7 年美咲町条例第 9 2 号）第 3 条の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	氏 名	生 年 月 日
美咲町江与味 1 0 7 0 番地 4	難 波 一 志	昭和 1 6 年 1 1 月 1 4 日
美咲町江与味 1 3 1 9 番 2 地	向 井 耕 一	昭和 1 7 年 1 2 月 2 1 日
美咲町江与味 2 9 9 3 番地	難 波 芳 英	昭和 2 2 年 1 2 月 2 3 日
美咲町江与味 5 4 5 3 番地	大 釜 幸 士	昭和 1 6 年 1 月 2 1 日
美咲町江与味 8 0 番地	黒 木 愼 一 郎	昭和 2 8 年 1 月 3 0 日

提案理由

美咲町江与味財産区管理委員 5 人を選任したいため。

議案第 1 2 3 号

美咲町功労者の推戴について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 1 9 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町功労者の推戴について

美咲町功労表彰者として次の者を推戴したいので、美咲町表彰条例（平成 1 7 年美咲町条例第 5 号）第 3 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所	美咲町江与味 1 2 3 4 番 1 地
氏 名	松 島 啓
生年月日	昭和 3 8 年 8 月 2 2 日（満 6 2 歳）

提案理由

美咲町表彰条例第 3 条第 1 項第 2 号に該当し、功績顕著であるため。

経 歴 調 書

現 住 所 岡山県久米郡美咲町江与味 1 2 3 4 番 1 地

氏 名 まつしま ひろむ
松 島 啓

生 年 月 日 昭和 3 8 年 8 月 2 2 日 (満 6 2 歳)

1. 性質、品行及び信望

温厚な性格で、地域住民の信望も厚い。

2. 経 歴

自	平成 1 7 年	4 月 2 4 日	}	美咲町議会議員
至	平成 2 1 年	4 月 2 3 日		
自	平成 2 1 年	4 月 2 4 日	}	同 上
至	平成 2 5 年	4 月 2 3 日		
自	平成 2 5 年	4 月 2 4 日	}	同 上
至	平成 2 9 年	4 月 2 3 日		
自	平成 2 9 年	4 月 2 4 日	}	同 上
至	令和 3 年	4 月 2 3 日		
自	令和 3 年	4 月 2 4 日	}	同 上
至	令和 7 年	4 月 2 3 日		
自	令和 7 年	4 月 2 4 日	}	同 上
現 在 に 至 る				

通算期間 2 0 年 4 ヶ月